

平成30年度播磨町行政改革懇談会 議事概要

日 時	平成31年2月25日(月) 15:00 ~ 16:45
場 所	播磨町役場 第一庁舎3階 BC会議室
出席者	<p>【 播磨町行政改革懇談会委員 】</p> <p>笹田 哲男 (学識経験者)(会長)</p> <p>大田 圭位子 (播磨町商工会)</p> <p>竹田 良一 (播磨町自治会連合会)</p> <p>藤本 徳子 (播磨町連合婦人会)</p> <p>春山 健太 (播磨町新島連絡協議会)</p> <p>草部 芳彦 (播磨町社会福祉協議会)</p> <p>藤原 進 (教育・福祉関係)</p> <p>村津 かくみ (住民委員)</p> <p>伊藤 日出夫 (住民委員)</p> <p>【 町 】</p> <p>清水 ひろ子 (町長)</p> <p>三村 隆史 (副町長)</p> <p>横田 一 (教育長)</p> <p>岡本 浩一 (理事)</p> <p>浅原 俊也 (理事)</p> <p>尾崎 直美 (理事)</p> <p>喜多 朗 (理事)</p> <p>武田 健二 (理事)</p> <p>本江 研一 (総務グループ統括)</p> <p>【 事務局 】</p> <p>松本 弘毅 (企画グループ統括)</p> <p>野中 照代 (企画グループリーダー)</p> <p>大友 敬 (企画グループ主事)</p>
欠席者	<p>【 播磨町行政改革懇談会委員 】</p> <p>北 幸治 (播磨町労働者福祉協議会)</p> <p>澤木 俊昌 (税理士)</p>

議事1 開会

議事2 あいさつ

(町長)

本日は、大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。1年に1回の懇談会ですが、今回も第4次播磨町行政改革大綱に基づき、ご審議いただきます。第4次播磨町行政改革大綱は、平成22年度（2010年度）から平成31年度（2019年度）までの行政改革についての取組を定めております。四つの基本方針、五つの重点項目を設定しており、この大綱の下で行政改革に取り組んでおります。なお、第5次播磨町行政改革大綱につきましては、来年度中に策定する予定です。少子高齢化、公共施設の老朽化、住民ニーズの多様化などへの対応を課題としながら、地方創生・地方分権を進めていくことが求められている時代です。そうした中で、新たな行政改革を検討・実施していきたいと思っております。本日の懇談会におきましては、皆様から忌憚のないご意見をいただきまして、次年度以降の行政改革の推進、第5次播磨町行政改革大綱の策定に活かしたいと考えておりますので、最後までよろしく願いいたします。

議事3 委員紹介

(事務局により紹介)

議事4 審議

(会長)

議事進行が円滑に進みますよう、皆様のご協力をよろしく願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

「行政改革実施計画の進捗状況」について、事務局より説明を求めます。

(事務局)

資料2 播磨町行政改革懇談会設置要綱

資料3 第4次播磨町行政改革大綱

資料4 行政改革実施計画（平成30年度（2019年度）） について説明

行政改革実施計画に係る平成30年度（2019年度）の具体的な取組について報告

○取組項目1 「事務事業等の再編・整理、廃止・統合」

・計画番号3 取組目標「公共施設の利用促進と運営方法の見直し」

住民グループでは、公共施設の優先度・管理コスト・住民利用率を勘案して、「播磨ふれあいの家」の運営を現在の指定管理者の管理期間が終了する平成31年度（2019年度）末をもって終了することとした。また、福祉グループでは「福祉会館」、すこやか環境グループでは「健康いきいきセンター」について、今後の有効活用や施設の在り方、指定管理制度の見直しなどを検討した。

- ・計画番号4 取組目標「補助金、負担金、使用料、手数料について定期的に見直しを行う。」

公共施設の利用料等における町外利用者に対しての減免基準を見直し、平成31年度（2019年度）からの新基準適用に向けて、条例規則等の改正を行った。また、団体への町補助金については、事業費補助とし、補助対象事業の明確化などの検討を行った。

- ・計画番号5 取組目標「業務の外部委託等の検討」

住民グループにおいて、戸籍届書入力作業の一部を、外部委託（遠隔地入力支援）することを検討している（平成31年度（2019年度）から試験運用の予定）。

○取組項目2 「財政健全化の推進」

- ・計画番号9 取組目標「債権回収対策会議の活用」

庁内関係部署が更なる適正な債権管理事務の執行に努めるため、播磨町債権対策会議及び播磨町債権対策推進委員会において「播磨町債権管理マニュアル」を作成した。

○取組項目3 「住民と行政との協働の推進」

- ・計画番号18 取組目標「住民との情報交換の充実」

まちづくりに関心のある方の活動を支援する「播磨ゆめづくり塾」では、平成29年度（2017年度）に6年ぶりの事業採択となった団体が、2年目の活動に継続採択され、地域のまちづくり活動へ積極的に取組んでいる。また、町長等幹部職員が町内に出向き、地域住民との意見交換を行う行政懇談会を自治会単位で実施し、今年度は7自治会との懇談会を実施した。さらに、町内で活躍される団体の女性を中心とした「はりま女性会議」を開催するなど、各種団体との懇談会も実施した。

○取組項目4 「透明性の確保とICTの活用」

- ・計画番号23 取組目標「情報セキュリティマネジメントシステムの運用」

情報セキュリティマネジメントとして、eラーニングによる「セキュリティ研修」「マイナンバーの情報連携に向けた研修」を実施した。また、マイナンバーを取り扱う業務を対象とした内部監査を行い、問題点を見つけ、改善するための指導を行った。

○取組項目5 「適正な組織体制の構築」

- ・計画番号26 取組目標「機構改革実施に向けた検討」

平成29年（2017年）10月に水道グループと下水道グループを統合し、上下水道グループを設置、平成30年度（2018年度）からの下水道事業における地方公営企業法の適用に合わせ、組織の効率化を推進した。今後の組織体制は、平成30年度（2018年度）に実施した「定員管理・組織機構改革のための職員アンケート」等を参考にしながら引き続き検討する。

- ・計画番号32 取組目標「適正な定員管理」

町が実施すべき事務と外部委託等で対応可能な事務等を選別するとともに、国の定年制延長等を注視しながら職員の採用を行い、町の組織に適した定員管理に努める。今後は平成32年（2020年）4月の改正地方公務員法等の施行を見据え、平成3

0年度（2018年度）に実施した業務量調査結果に基づき、より一層事務の簡素化を推進するとともに、職務の棚卸と適切な担い手を検討する。

（会長）

ただ今、事務局より説明を受けましたが、それぞれの取組内容などについての意見・質問がありましたら、ご発言いただきたいと思います。

（委員）

全般的な意見になりますが、行政改革大綱下での取組期間が10年というのは長すぎるのではないのでしょうか。また、「取組状況」欄には、「見直している」「検討している」「満足度が向上している」等の記述が見られますが、年度ごとにどこまで進捗したのか、どういうところに課題があるのか、ということが理解しづらいと思います。それから、実施状況の5段階評価についてですが、「1」～「5」の各評価の意味を、もっと分かりやすく表現することはできないのでしょうか。初めてこの表を見た人の中には、この表現では評価の意味が分からないという人もいるのではないかと思います。また、全部で33の取組において、32の取組に対する評価が「3」になっており、行政改革の実情が見えにくくなっています。例えば取組項目5「適正な組織体制の構築」中の計画番号26「機構改革実施に向けた検討」についてですが、平成29年度（2017年度）は、水道グループと下水道グループを統合して上下水道グループを設置し、平成30年度（2018年度）は、地方公営企業法の適用に合わせて組織の効率化を図ったということなら、平成30年度（2018年度）末評価は、「1」（計画どおり実施又は検討が完了したもの、前倒しで完了したものも含む）としても良いのではないのでしょうか。

（会長）

只今の意見の一部については、前回の懇談会でも指摘があったところです。評価「3」は、「当初計画どおり、検討中、又は実施に向けて準備中のもの及び推進中のもの」とされており、対象範囲が非常に広がっています。結果として、ほとんどの取組に対する評価が「3」になってしまいます。この点は、次期大綱で取組や評価基準を設定する際に、当然検討されるべき改善事項ではないかと思います。事務局としてはどうお考えでしょうか。

（事務局）

まず、10年という取組期間が長過ぎるのでは、というご指摘についてですが、確かに10年前というのは一昔前であり、時代の流れも速いということは認識しております。ただ、取組期間は10年ですが、5年経過した時点で見直しを行っており、第4次播磨町行政改革大綱下では、平成27年度（2015年度）に新たな計画を策定しています。また、実施状況の評価が分かりにくいという点についてですが、各取組において、部分

的には完了しているものがあったとしても全体的に見ればまだ「3」ではないかと評価することが多かったと思います。次期の大綱・実施計画を策定する際には、只今のご意見を参考にしながら、委員の皆様と一緒に、改善を進めていきたいと考えております。

(委員)

実施計画の効果額を見ると、1億円以上の効果額が挙げられていますが、平成29年度(2017年度)と平成30年度(2018年度)の取組状況を比較しても、同じような内容であり、あまり変化が見られません。普通は、何か今までと違うことを実施したから、成果が上がり、結果として効果額に現れる、という流れだと思いますが、昨年度も今年度も同じようなことをしているのに効果額が挙げられているという点を、疑問に思います。

(副町長)

効果額や前年度比の増減等は数値で示すことができますが、言葉でしか表現ができない取組状況もあります。また、毎年継続して行政改革を推進する過程で、職員も「通常、当然のこととして取組んでいることは書かない」という意識で、「取組状況」欄を作成しており、どうしても同じような表現になってしまうのだと思います。「取組状況」欄に「今年度特に力を入れたこと」等だけを記述すれば、前年度との違いが分かるようになると思いますが、反面、取組によっては、この欄の記述量が極めて少ないものも出てくる可能性があります。そのあたりをどうするのかということも、次期大綱の策定時に検討したいと思います。

(委員)

先程話題になった「上下水道グループ設置」の件ですが、二つのグループを統合してどんな効果があったのか、そのようなことが具体的に明記されていれば、違いがよく分かると思います。なおこの件については、平成29年度(2017年度)末の評価が「5」(「計画どおり実施又は検討ができていないもの」、平成30年度(2018年度)末の評価が「3」(当初計画どおり検討中、又は実施に向けて準備中のもの及び推進中のもの)になっている点を、疑問に思います。

(副町長)

平成29年(2017年)10月に組織は統合しておりますが、下水道事業に地方公営企業法化が適用されたのは平成30年(2018)年4月であり、そのような事情から、平成29年度(2017年度)末の評価を「5」にしております。

(委員)

統合して効果が出るのであれば、他にも似たような部署がいくつもあるから統合したら

よいのでは、そうすればもっと効果が上がるのでは、と思ってしまう。ただ「組織を統合した」というだけでは分かりにくいです。

(副町長)

もともと水道グループは企業会計であり、下水道グループは特別会計でありました。企業会計は一般企業と同様、複式簿記です。水道グループで使用していたシステムを下水道グループでも使用するため、スムーズに移行できるよう組織を統合しました。そのあたりの説明が不十分であったため、分かりにくくなってしまったのではないかと思います。

(会長)

いずれにしても、次期の実施計画では、「取組状況」を具体的に説明する様式に変えていく方が良いと思います。

(副町長)

計画期間の途中で様式や評価基準等を変更すると、前年度との整合性が図れなくなる可能性がありますので、簡単に変更はできませんでしたが、来年度に新たな計画を策定しますので、ご指摘いただいた点は反映していけるかと思います。

(会長)

それでは、実施計画書の行革区分に従って意見をいただくことにします。取組項目1「事務事業等の再編・整理、廃止・統合」については、いかがでしょうか。

(委員)

計画番号3「公共施設の利用促進と運営方法の見直し」では、「健康いきいきセンター」の利用促進について触れていますが、「福祉しあわせセンター」の利用促進についても検討が必要です。社会福祉協議会の事務所が、建物の構造上、中へ入りづらい雰囲気になっているので、もっとオープンで相談等が出来るような雰囲気になるよう、改修することが望まれます。改修には費用も掛かるので簡単には出来ないと思いますが、次の計画を立てる際に、一度検討してもらえればと思います。

(町長)

「福祉しあわせセンター」については、社会福祉協議会に町施設を貸している状態ですので、事務室や受付の在り方については、まず、社会福祉協議会の方で検討していただきたいと思います。

(会長)

「公共施設の利用促進と運営方法の見直し」について、担当理事からの補足説明があれば、お願いします。

(理事)

福祉会館につきましては、キッチンスタジオや総合相談窓口を新設して、利用促進を図っています。総合相談窓口の場所と、会館の受付窓口の場所が近いという問題があり、相談をもっとスムーズに受けられるようにしつつ、相談以外の会館利用を増やすためにはどうすればよいのか、という課題を、来年度中には解決できるよう検討しております。その中で、指定管理制度のままでよいのか、また指定管理者の相手先も今のままでよいのか、という点についても、併せて検討する必要があると考えております。また、「健康いきいきセンター」については、施設自体が内部設備も含めて老朽化してきており、改修するには多額の費用が必要となるため、施設の在り方や必要性等を根本的な部分から見直し、本当に必要な改修を見極めていこうとしております。改修には工事も伴うことから、今後3年以内に方向性を決めたいと考えております。

(理事)

朝来市にある「播磨ふれあいの家」についてですが、この施設は当時「播磨町には海はあるが、山はない」「朝来市には山はあるが、海がない」ということから、相互交流を目的に、本町が朝来市に建設しました。しかし、現在保養所というものが、また利用状況を鑑みて本当にこの施設を町で持つ必要があるのか、という視点による再検討を続けた結果、指定管理残期間である1年が経過した時点で、町による運営からは撤退することにいたしました。主な原因としては、築後25年以上が経過し改修費が1億円以上かかる施設に公費を投入し続ける必要があるのかという点、また播磨町住民の宿泊利用率が15%程度という低い利用率の施設を公費により維持していく必要があるのかという点が挙げられます。施設利用の今後の在り方については、検討していきたいと考えています。

(会長)

公共施設の利用や運営方法等について、質問があればお願いします。

(委員)

「播磨ふれあいの家」の町民利用率が低いことは、以前から聞いておりました。必要な施設であっても、町民があまり利用しない施設は見直した方がいいのではないかと思います。他市をみると、住民利用者が非常に多く、一日そこで過ごすことができる、という施設が多数あります。そういう施設を作られたほうが、初期投資はかなりかかるかもしれないですが、行政サービスとしてはいいのではないかと、思います。

(委員)

「播磨ふれあいの家」については、指定管理者が変更してから、料理などの質がよくなり、町民の利用者が少し増加したと聞いています。

(町長)

全体の利用者が減っているわけではありませんが、町民の割合が極端に少ないと思います。そういった場合に、改修や維持管理に係る多額の費用を町が負担する必要があるのか、ということが問題となり、町税を使って大きな改修等は出来ないだろうという結論に至りました。

(会長)

続きまして、取組項目2「財政健全化の推進」に係る取組の目標・内容について、ご意見・ご質問等があればお願いします。

(委員)

債権の回収についてですが、債権といわれるものはどんな種類がありますか。また、回収することが難しい債権などはありますか。

(理事)

税に係る債権については、国税徴収法に基づき様々な滞納処分ができたり、財産を調べたりすることができます。一方、私債権という、水道料金のような企業会計に紐づく債権については、民法に基づくため、そういったことが一切できません。税情報を十分に調べることができなかつたり、時効が非常に短いといったことなどがあり、対策に苦慮しています。滞納処分についても簡易裁判所を通じて行う必要があります、債権回収が非常に難しいと思います。

(委員)

私たち一般住民の多くは、水は命に係わる問題なので、電気は止められても水道は止められない、という認識を持っています。取組状況を見ると、未収金回収策として「給水停止を行う」と書いてあり、疑問に思いました。次に、国民年金等についてですが、今の若い人の中には、「歳をとったとき年金がもらえない」という認識を持つ人もいて、未納者が増えていると聞いたことがあります。「滞納の徴収対策の強化」については、意図的に納付しない方には厳しく、やむを得ない事情により滞納している方には、何らかの救済策等が求められているのではないのでしょうか。

(理事)

電気等に比べて水道が生活に必要なものであるという認識は持っていますが、とは言え

滞納を見過ごすわけにもいきませんので、できる限り滞納が長くならないよう停水の事前通知などを発送しております。その上で、一切連絡のない方や支払う意思のない方については、停水を実行しています。支払う意思のある方や、分納の誓約をしていただいた方については、相談に応じながら停水を解除し、できるだけ滞納がなくなるよう努力しています。

(理事)

町では「債権管理マニュアル」を作成しました。その中で「支払能力があるにも関わらず支払わない人」つまり義務を履行しない方に対しては、公平の観点から法的措置を含む強い姿勢で臨むこととしています。一方で「支払いたい支払う能力がない」という方も少なからずおり、そういった方に対しては職員が相談に応じながら対応を考えていくこと、思いやりを持った対応をすることを、マニュアルに定めています。ケースに応じて対応していく方法で公平な徴収に努めてまいります。

(会長)

経常収支比率がかなり改善しておりますが、慎重な自己分析をなさっている印象があります。今後、幼児教育無償化に伴う負担増など、いろいろと安心できない財政状況が続くものと思われませんが、経常収支比率のさらなる改善を考えていくにあたり、町独自の奨学金制度については、高等教育無償化政策等の動向を見ながら、検討を加える必要があるのではないのでしょうか。

(理事)

奨学金制度については廃止も含めて検討しましたが、先の議会に提案しましたところ否決されましたので、引き続き検討しています。来年度も事業を継続しますが、時機を見て、補完制度等も検討した上で、奨学金制度の廃止を再度議会に提案したいと考えております。

(町長)

議会からは、「奨学金制度は、これを活用する方がいる限り、継続すべきである」とのご意見をいただきましたが、「播磨ふれあいの家」と同様、ある段階で対象者にとってより有利な方法ができた場合、それを代替策とすることにより、役目をある程度達成した従来事業は廃止していくべきであると考えています。新しい事業を始めるためには、既存の事業を廃止するといったことが必要であることを、議会にもご理解いただきたいと思っています。

(会長)

取組項目3「住民と行政との協働の推進」に移りたいと思います。

計画番号18「住民との情報交換の充実」については、「播磨ゆめづくり塾」や「はりま女性会議」などが開催され、住民と行政との協働が意欲的に推進されています。「はりま女性会議」の新設については、本会委員にこの件に携わっている方がおられるということですので、少しご意見等をお伺いしてもよろしいでしょうか。

(委員)

町長の声掛けで、これまでに2回開催されました。1回目は町内の各種団体の女性の代表が集まり自分たちの団体のPRを行い、2回目は「播磨町に残しておきたいもの」をテーマについて話し合いました。3回目は明日、私が所属する婦人会の会員たちとの会議が行われる予定です。

(町長)

行政はいろいろな方からご意見をお聞きするべきであり、これまでも町幹部職員が町内の各種団体と意見交換を行う行政懇談会を開催しております。しかしそういった場では女性の参加者数が少ないというのが現状です。町のいろいろな事業に関わってくださる方には女性の方が多いいにも関わらず、町に意見を伝える機会が多くありません。女性の声をもっと行政に反映すべきであり、女性の声をダイレクトに聞く場が必要だと思います。私自身も女性であり、女性としての経験等を政策等に反映してきたつもりですが、より多くの女性の声を事業に反映したいと思い、開催するに至りました。これまで行っている自治会等との懇談会での意見も合わせると、男性女性、子どもから高齢者まで、住民の様々な声を聞きことができ、その声を活かした行政運営が実現することになります。「はりま女性会議」については、最初は町内の各団体の代表者に集まっていたきましたが、その代表者の後ろには多くの会員の方がいらっしゃいますので、もう少しきめ細かく意見交換を行いたいということから、今回は一つ目の団体として婦人会にお願いしました。今後も諸団体へ個別に依頼し、会員やいろいろな方と意見交換していきたいと思っております。

(委員)

私の所属する自治会においても、これまで懇談会等はありませんでしたが、男性の発言が多く、やはり女性は発言しにくいところがあったように思います。これまで町長と話し合ったことのない女性も多くおられるでしょうし、女性会議はいい機会になると思います。

(委員)

自治会との行政懇談会についてですが、平成29年度(2017年度)は、8自治会との懇談会が実施され、平成30年度(2018年度)は、7自治会との懇談会が実施されています。実施数の一つ減っていますが、何か理由があるのでしょうか。

(町長)

行政懇談会につきましては、全ての自治会にお声かけしており、そこから希望のある自治会との懇談会を開催しております。平成29年度(2017年度)と平成30年度(2018年度)における懇談会実施数の差は、申請自治体数が一つ少なかっただけのことであり、年度により地域行事等の関係で実施数は変動します。今後も変わらず、全ての団体に対して、行政懇談会の実施をお声かけしていくつもりです。

(会長)

商工会と行政との協働に関して、ご意見はありますでしょうか。

(委員)

商工会は町から補助金をいただいておりますが、その一部は、商工会女性部に配分されており、商工会前の町の花壇をお借りして花を植える活動を行うなど、補助金を活用した各種活動を展開しています。

(委員)

子ども会の活動について、意見を述べます。子ども会を運営していただいている方々は、将来の自治会の担い手でもあり、地域での活躍が期待される方でもあります。現状としては、子ども会の活動事業を縮小していかざるを得ないという声が上がっています。子育て支援が重視される昨今ですが、子ども会の育成者等をバックアップしていくことも、これからの時代に必要なのではないでしょうか。子どもの数も少なくなり、子ども会の数も減っている中で、男性の協力者が少なくなってきました。役員になることが負担であること、夏の野外活動先を探すことが負担であることなどが、理由として挙げられます。できれば生涯学習グループ等で、子ども会の情報を把握し、運営についてアドバイスしたり、野外活動先等を推奨していただけたら、地域内のつながりが形成され、そのようなことを通じて、ゆくゆくはその方々が地域を愛する方々になって下さる、例えば、消防団長や自治会役員になって下さる、といった一つの形が出来上がっていくのではないのでしょうか。自治会から子ども会へ補助金を出していますが、運営費の面で苦慮しているところもあり、町からの何らかの助成、金銭的な補助が無理だとしても情報面での支援をいただければ有難いと思っています。

(理事)

子ども会につきましては、委員ご指摘の通り、単位子ども会の数も年々減少しており、原因としては、子どもの数の減少、親が役員になることを敬遠することなどが、挙げられます。子ども会への支援については、生涯学習グループで相談を受け付けております。やはり大きな原因としては子どもの数の減少がありますので、相談の中で子ども会の合併を提案したりしていますが、なかなかうまくいかないという意見が多いようです。子

ども会に関する相談は教育委員会で対応いたしますし、子ども会育成連絡協議会の総会などでもご意見をいただきましたら、対応していきたいと考えています。

(委員)

取組期間が10年である行政改革大綱に基づき実施計画が策定されているべきだと思いますが、この計画表を見ていると、グループ内での改善提案が多いように感じます。次期大綱を作る際は、10年後に播磨町はこうあるべきだという姿を提示してもらえれば、分かりやすいものになるのではないのでしょうか。

(町長)

播磨町では、「第4次播磨町総合計画」を策定しており、総合計画の五つの基本目標に従い予算編成を行っております。こちらも計画期間は10年であり、中間見直しはありますが、この計画に基づき事業を推進しております。また国の方針により、地方自治体では総合戦略を策定しております。将来播磨町がどうあるべきか、またどうありたいか、ということにつきましては、総合計画・総合戦略に詳しく書いておりますので、そちらをご参照いただければと思います。

(会長)

続きまして、取組項目4「透明性の確保とICTの活用」についてはどうでしょうか。

(副町長)

現在、ICTという言葉の指す意味も大きく変わってきておりますので、「ICTの活用」あるいは「AIの活用」についても、次期大綱においては、当然、10年後を見据えて検討していく必要があるかと思えます。

(教育長)

学校教育の中では「ICTの活用」は欠かせないものとなっております。平成32年度(2020年度)からは小学校でプログラミング教育が必修になりますので、播磨町では先行的に専門的な人材を1名配置し、平成31年度(2019年度)には、ドローンをプログラミングで操縦する学習等を実施する予定です。

(会長)

最後に、取組項目5「適正な組織体制の構築」についてはいかがでしょうか。

(委員)

計画番号32「適正な定員管理」の取組状況欄には「正規職員・非正規職員・外部委託等適切な担い手を検討する」と記述されていますが、職種間の格差意識の問題などには、

どのように対応されるのでしょうか。

(理事)

いろいろな職種がある中で、採用は当然、応募に基づき行いますが、募集時や採用時に給与や待遇等について説明し、納得していただいた上での雇用となりますので、特に職種間の格差意識の問題などは起こらないと思っています。また、平成32年(2020年)4月に改正地方公務員法が施行されますので、それに向けて準備を進めております。平成32年(2020年)4月採用分から同法適用になりますので、平成31年(2019年)6月ないしは9月に条例改正を行う予定です。地方自治体の任用制度の明確化を図るため、会計年度任用職員という雇用形態になります。現在町内部にて業務の洗い出しを行い、人材の適正配置について検討を行っております。

(副町長)

現在、国の制度改正に則り準備を進めておりますが、人件費が多額になることが想定されますので、そのあたりを調整し、必要などころに必要な職員を配置できるよう検討しております。しかし現状では人員が足りないという調査結果も出ておりますので、うまく進めていく必要があります。

(委員)

現大綱下での本懇談会の審議は来年度までであり、来年度は次期大綱も作られていくわけですが、次期大綱については、この懇談会とは別の組織があって、そこで作られていくということでしょうか。私はここ数年この会議に出席させていただいておりますが、本日の会議冒頭で他の委員から指摘のあった点、つまりビジョンが見えにくいとか、進捗状況が分かりにくいとか、といった点ですが、私も同様の考えを持っております。特に実施計画の途中から委員に就任された方にとっては、播磨町は何をどう目指して、この実施計画の何を行っているのかが分かりにくい。よく分からない状態で会議に参加していることになっているのではないかと思います。従って、次期大綱は本当に見えやすい、分かりやすいものを作る必要があると思います。たとえば実施計画表で言いますと、進捗状況を矢印等で表すだけでなく、建築の工程管理のように、目標に対する達成状況をパーセンテージで表すなどしていただかないと、委員としても評価のしようがないと思います。

(事務局)

委員のおっしゃるとおり、平成31年度(2019年度)は、第4次播磨町行政改革大綱下の実施計画の最終年度であり、平成32年度(2020年度)からスタートする第5次播磨町行政改革大綱を策定する年度でもあります。そして、それを策定する作業は、このメンバーにお願いしたいと考えております。このようなことから、来年度は、本懇

談会を年4回程度開催したいと思っております。お忙しい中申し訳ありませんが、ご協力いただきますようお願いいたします。

(会長)

私見ですが、行政改革の評価については、目標を全て数値化して設定し、達成状況を定量的に評価すればそれで良いというものではないと思っています。ある程度抽象的に記述された達成状況に対して定性的な評価を行うことも必要であろうと考えています。いずれにしても、誰が見ても分かりやすい行政改革大綱・実施計画を策定することが肝要であることは確かであり、その作業に向けて鋭意努力することを、委員の皆さんに呼び掛けたいと思います。それでは予定の時間も過ぎておりますので、本日、ご審議いただいたご意見等を踏まえ、なお一層の行政改革に取り組んでいただくことをお願いして、本日の審議を終えたいと思います。

議事5 閉会

(事務局)

会長、円滑な議事進行をありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。皆様から頂戴いたしましたご意見等を反映させ、より一層行政改革に取り組んでまいりたいと思っております。なお、本日の会議の議事録につきましては、各委員の皆様にご確認いただいたのちに、後日町のホームページで公開させていただく予定ですので、よろしくようお願いいたします。また、先ほど申しましたが、来年度は第4次播磨町行政改革大綱の最終年度になるとともに、第5次播磨町行政改革大綱を策定する年度となります。このことから、来年度は本懇談会を年4回程度開催する予定としております。委員の皆様におかれましては、今後ともご指導とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。それでは、閉会にあたりまして、町長よりごあいさつ申し上げます。

(町長)

本日は大変お忙しい中ご出席いただいた上に、熱心にご議論いただきありがとうございました。また次回以降の予定も申し上げて、大変なご負担をおかけすることになるかと思いますが、ご理解いただきますようお願いいたします。立春は過ぎましたが、寒い日と温かい日が交互にやって来て、まだまだ春が訪れたとは言えない状況でございます。それぞれの団体におかれましても、活発なご活動をご期待申し上げますとともに、今後とも播磨町の行政に対しまして、いろいろな形でご尽力ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。会長におかれましても、円滑に議事を進行していただき、ありがとうございました。長時間にわたりご協力いただきましたことに感謝申し上げます。閉会のことばとさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。